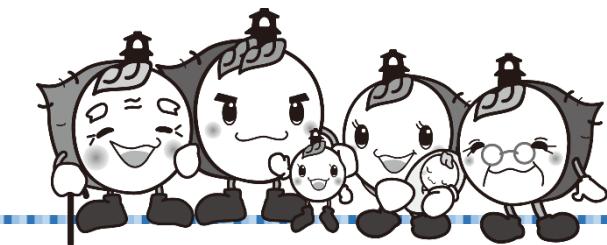




第二次川越市行財政改革推進計画の概要



1 はじめに

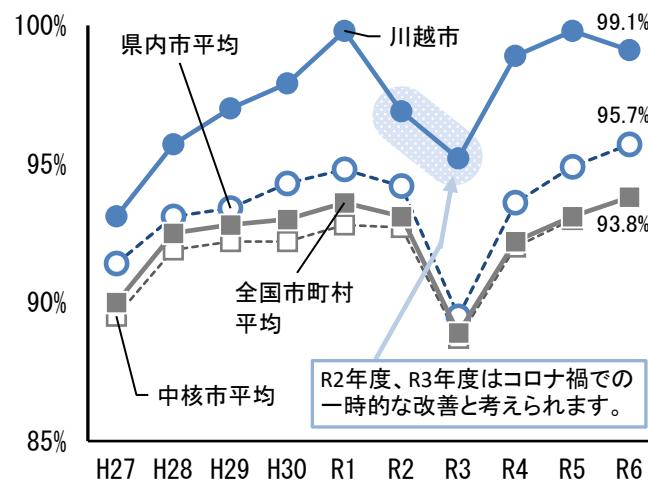
- 限られた財源の中で多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、安定的に市民サービスを提供し続けるためには、更なる歳入確保と歳出削減に取り組む必要があります。
- そのため、第二次計画となる本計画を策定し、引き続き抜本的な行財政改革を計画的に推進していきます。

2 計画策定の背景（抜粋）

● 経常収支比率の推移

- 本市の経常収支比率は、過去最高であった令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響で大きく低下した年度を除き、100%に極めて近い水準で高止まりしています。
- 市税などの経常的な一般財源収入は、その大部分が経常的に必要となる事業の財源となっており、年度ごとに生じる新たな事業の財源とする余裕がほとんどない状態にあります。

■ 経常収支比率の推移（他自治体との比較）



● 財政調整基金残高の推移

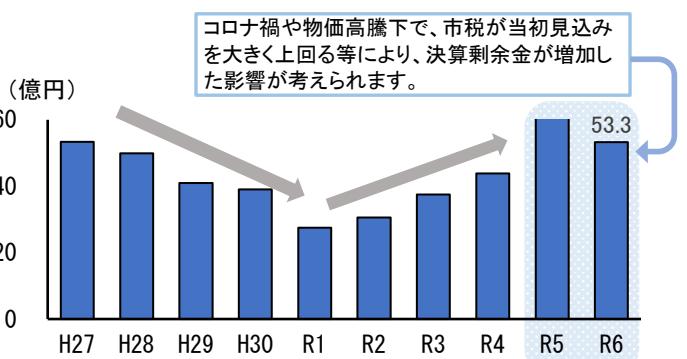
- 市の貯金にあたる財政調整基金残高は、令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和2年度以降は増加傾向にあります。
- 近年の増加は、コロナ禍や物価高騰下という社

会経済情勢を見通すことが難しい状況の中で、市税が当初見込みを大きく上回った等により、次年度における決算剰余金が増加したことが大きく関係していると考えられます。

・次年度の予算編成においては、大幅な財源不足に対応するため、多額な財政調整基金の繰り入れを前提とした調製が常態化しています。

・財政の年度間調整を図るとともに、社会経済情勢の変化等の不測の事態に備えることができよう、安定して一定規模の残高を確保することが課題となっています。

■ 財政調整基金残高（年度末）の推移

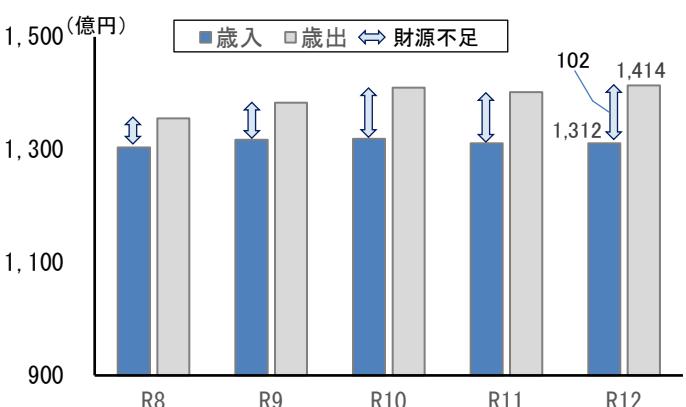


コロナ禍や物価高騰下で、市税が当初見込みを大きく上回る等により、決算剰余金が増加した影響が考えられます。

● 今後の財政見通し

- 本市における令和8年度から令和12年度までの財政収支の見通しでは、歳入が概ね同規模で推移すると見込まれる一方で歳出は増加が続くと見込まれ、歳入に対する歳出超過は拡大し、令和12年度には100億円を超える財源不足が生じると見込まれています。

■ 岁入・歳出の財政見通し（一般会計）



3 計画の基本体系

● 計画策定の趣旨

- 令和8年度以降における本市の財政見込みは、歳入の伸びを大きく上回る歳出の伸びが見込まれておらず、現状の行財政運営のままでは、深刻な財源不足に見舞われ市民サービスに重大な影響が生じる恐れがあります。
- 今後も持続可能な行財政運営を実現していくため、前計画である「川越市行財政改革推進計画」を継承し、引き続き行財政運営の効率化や選択と集中による事務事業の見直し等の取組を計画的に推進します。

● 計画期間

- 令和8年度から令和12年度までの5箇年

● 計画目標（令和12年度目標）

- 経常収支比率 97.5%以下（令和12年度）

経常収支比率について、財政構造の弾力性を確保していくため、令和12年度における目標値を97.5%に設定します。

- 財政調整基金の年度末残高 55億円以上（令和12年度末）

財政調整基金の年度末残高について、財政の年度間調整を図るとともに、社会経済情勢の変化等の不測の事態に備えるため、計画期間が終了する令和12年度末時点で55億円以上を確保することを目指します。

● 計画の構成と進捗管理

- 5つの基本項目の下に実施項目（12項目）と取組項目（18項目）を設け、具体的な取組内容を決定します。
- 計画の実効性を確保するためのアクションプランを策定し、これを毎年度更新することで、進捗管理を行います。

4 計画の取組項目

- 本計画では、以下のとおり18の取組項目を掲げています。

- 市単独事業等を中心とした事務事業の見直し
- 公共施設等敷地の有償借地の縮減
- 外郭団体の経営改革の推進
- 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管理
- 公共施設の再編の推進
- 公共施設の民間活力導入の推進
- 給与制度の見直し
- 定員管理の適正化の推進
- DXの推進による業務効率化
- 収入率の向上
- 企業誘致の推進
- ふるさと納税の拡充
- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の推進
- 使用料・手数料の見直し
- 広告収入の拡充
- 積立基金の有効活用
- 市有財産の利活用の推進
- 新たな歳入確保策の検討・取組

- 市民や市内事業者に最も関連する項目である取組項目1「市単独事業等を中心とした事務事業の見直し」では、市単独事業等を中心とした事務事業全般から、市の一般財源により行う事業、国・県支出金その他特定財源があつても市の裁量で行う部分がある事業、他団体等への補助事業等の対象事業を選出し、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証を行い、抜本的な見直しを図ります。